

topics

01 「児童手当現況届」提出は6月中に！

 あいくる保健福祉課
福祉障がいG

現在、児童手当を受給している方は、毎年6月中に「児童手当現況届」を必ず提出してください。提出がない場合、6月分以降の手当が受けられなくなります。

この届出は、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。現況届の用紙は個別に郵送しますので、ご確認ください。

なお、公務員の方は、職場での手続きとなります。

■お問い合わせ 保健福祉課福祉障がいG

topics

02 移動献血車「ひまわり号」が来町します

 あいくる保健福祉課
福祉障がいG

皆さんの献血へのご協力をお願いします。

なお、場合により献血される方、輸血される方の安全のために献血をご遠慮いただくことがありますのでご理解をお願いします。

■日時・場所 6月29日(金)

- ①あいくる駐車場（9時30分～11時） ②農協事務所駐車場（11時30分～12時15分）
③役場駐車場（13時45分～15時15分） ④南幌養護学校（15時45分～16時30分）

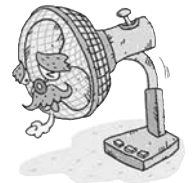


topics

03 夏に多発！扇風機の経年劣化で火災のおそれ～使用前に必ず扇風機の動作確認を！～

 南空知消防組合南幌支署
☎378～2619

これから扇風機を使う機会が増えますが、6～8月は古い扇風機の部品劣化による事故が多く発生しています。動きが悪い、動かなくなった、モーターから異音がする、焦げ臭いような異臭がする等の症状が出た場合は使用を中止してください。古い扇風機の部品の劣化が火災の原因になっていますので、買い替えをお勧めします。



広告

広告

広告

広告

日程	収集地区
6月11日(月)	6区の一部(市街地域)、7区の一部(市街地域)、14区、15区、西町
6月12日(火)	北町、中央(旧HKハイム)、緑町、東町、美園
6月15日(金)	三重、6区の一部(市街地域を除く)、7区の一部(市街地域を除く)、8区～13区、中樹林、稲穂、晩翠工業団地居住地区

※青葉自治区は行政区からの申し出により、今回収集を行いません。

■出し方の注意点

- ・収集日の当日、朝8時30分までに指定のステーションに出しましょう。
- ・残されたごみは、出した方が責任をもって持ち帰りましょう。

■粗大ごみの時に多い間違い

- ・スキー靴、掃除機、炊飯器、傘、衣類など指定袋に入るごみは収集されません。通常の収集日に指定袋に入れて出しましょう。
- ・ダンボール、発砲スチロール、ビニール袋の中に入れたごみは収集されません。きちんと分別し、指定袋に入れて通常の収集日に出しましょう。
- ・ホワイトガソリン缶、ガソリン携行缶、オイル缶、焼却灰は直接搬入のみ受入できるごみです。不燃ごみ指定袋(青色袋)に入れて直接搬入しましょう。



■収集できないごみ

- ・車輛部品(バンパー、タイヤ、バッテリー等)、消火器、ドラム缶、コンクリート、ブロック
- ・家電製品(テレビ・洗濯機・冷蔵(凍)庫・エアコン)、パソコン

■不法投棄は犯罪です！

道路や排水などへのごみの「ポイ捨て」や、タイヤ、廃家電製品等の不法投棄が後を絶ちません。不法投棄を行い検挙されると、「5年以下の懲役もしくは1,000万円以下(法人は3億円以下)の罰金に処し、またはこれを併科する」とされています。

不法投棄物を発見した際は、状況に応じて警察に通報し捜査に及ぶ場合もあります。不法投棄は、「絶対にしない、させない」よう、ルールを守り適切に処分しましょう。

■お問い合わせ 住民課環境交通Gまたは、南空知公衆衛生組合(☎0123～88～3900)

南幌町に住民登録がある方のパスポートの申請・交付は役場住民課で行っています。北海道パスポートセンター及び岩見沢有明交流プラザでは原則取り扱いができません。

■受付時間 【申請】9時～16時30分 【交付】9時～17時

※申請、交付とも土・日曜日、祝日、年末年始を除きます。

また、申請から交付まで約2週間(閉庁日を除く)かかります。



広告

広告

平成30年度からの国民健康保険制度改革（広域化）に伴う改正内容をお知らせします。安定した国民健康保険運営のため、昨年度と同様の保険税率に据え置いています。

納税通知書及び納付書は6月中旬に送付しますので納期限内の納付にご協力をお願いします。

区 分	医療分	後期高齢者 支 援 金 分	介 護 納 付 金 分	計
所得割	8.0%	2.0%	1.25%	11.25%
資産割	50%	15%	6%	71%
均等割	27,000円	5,000円	8,000円	40,000円
平等割	36,000円	7,000円	7,000円	50,000円
限度額	<u>580,000円</u>	190,000円	160,000円	<u>930,000円</u>

※国の制度改正に伴い医療分の限度額を54万円から58万円へ4万円引き上げました。

■均等割及び平等割額の軽減判定における所得算定方法が変更となりました

軽減割合	平成29年度	平成30年度
7割軽減	33万円以下	33万円以下（変更なし）
5割軽減	33万円＋（27万円×被保険者数）以下	33万円＋（ <u>27.5万円</u> ×被保険者数）以下
2割軽減	33万円＋（49万円×被保険者数）以下	33万円＋（ <u>50万円</u> ×被保険者数）以下

※国保加入者など全員の合計所得金額が上記要件に該当する場合、軽減が適用されます。

■正しい所得を申告しましょう

保険税の所得割額は、前年の所得をもとに決まります。申告しないと、保険税の軽減が受けられなかったり、高額療養費の自己負担額などが高くなる場合があります。

■日 時 7月3日(火) 【午前の部】8時45分～11時 【午後の部】12時45分～14時

■場 所 保健福祉総合センターあいくる

■内容・対象

○子宮頸がん～子宮頸部細胞診：20歳以上で昨年度未受診の女性

※希望の方は、婦人科超音波検査も同時に受けられます。

○乳がん～乳房マンモグラフィ：40歳以上で昨年度未受診の女性

■料 金

○子宮頸がん検診 1,000円

○婦人科超音波検査 1,030円

○乳がん検診 1,000円

※子宮頸がん・乳がん検診の無料受診券の交付を受けた方は、検診を無料で利用できます。

■定 員

○子宮頸がん：午前の部100名 午後の部100名

○婦人科超音波検査：100名

○乳がん：午前の部50名 午後の部40名

■申込み

6月1日(金)～15日(金)の8時30分～17時に保健福祉課健康子育てGまで電話（☎378～5888）か窓口でお申込みください。定員になり次第締め切りますのでお早めにお申込みください。

※受診に際し健診結果等の情報を管理しますのでご了承願います。

topics

08

臨時職員を募集

あいくる保健福祉課
高齢者包括 G

- 勤務内容 要介護認定業務、高齢者等に対する介護相談や訪問など
- 資格等 町内在住で次の要件を満たす方
 - ・要介護認定に係る認定調査員研修を修了している方
 - ・普通自動車運転免許を有する方
 - ・パソコンの入力、編集（ワード、エクセル等）ができる方
- 募集人数 1名
- 任用期間 7月1日～12月31日（更新の場合あり）
- 賃金 日額6,470円から8,260円（資格により決定） ※有給休暇有り
- 勤務日 月曜日から金曜日（祝日を除く） ※勤務日は要相談
- 社会保険 健康保険、厚生年金及び雇用保険に加入 ※勤務日数による
- 勤務時間 8時30分から17時まで（休憩時間45分含む）
- 勤務場所 南幌町保健福祉総合センターあいくる（南幌町中央3丁目4番26号）
- 応募方法 写真付きの履歴書（市販のもので可）を持参または郵送してください。
 なお、保健師、看護師、介護支援専門員、社会福祉士、介護福祉士などの資格を有している方は、履歴書とともに資格を確認できる免状等の写しを添付してください。
- 応募期間 6月1日（金）～15日（金）
 ※持参の場合は、土日、祝日を除く8時30分から17時まで受付します。
 郵送の場合は6月15日必着。
- 選考方法 履歴書と面接（日程は本人に通知）
- 申込み・お問い合わせ 保健福祉課高齢者包括 G（☎378～5888）

topics

09

行政相談委員制度をご存じですか？

まちづくり課
企画情報 G

行政相談委員は、役場と皆さんのパイプ役です。毎日の暮らしの中で、不便だなと思うことや、役場の仕事に対する疑問や困りごと、こうしてほしいなどの要望についても相談に応じています。毎月行政相談を下記のとおり実施していますので、気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

- 日時 毎月第3水曜日 9時～12時
- 場所 あいくる相談室
- 相談員 行政相談委員 米地 勲



広告

広告